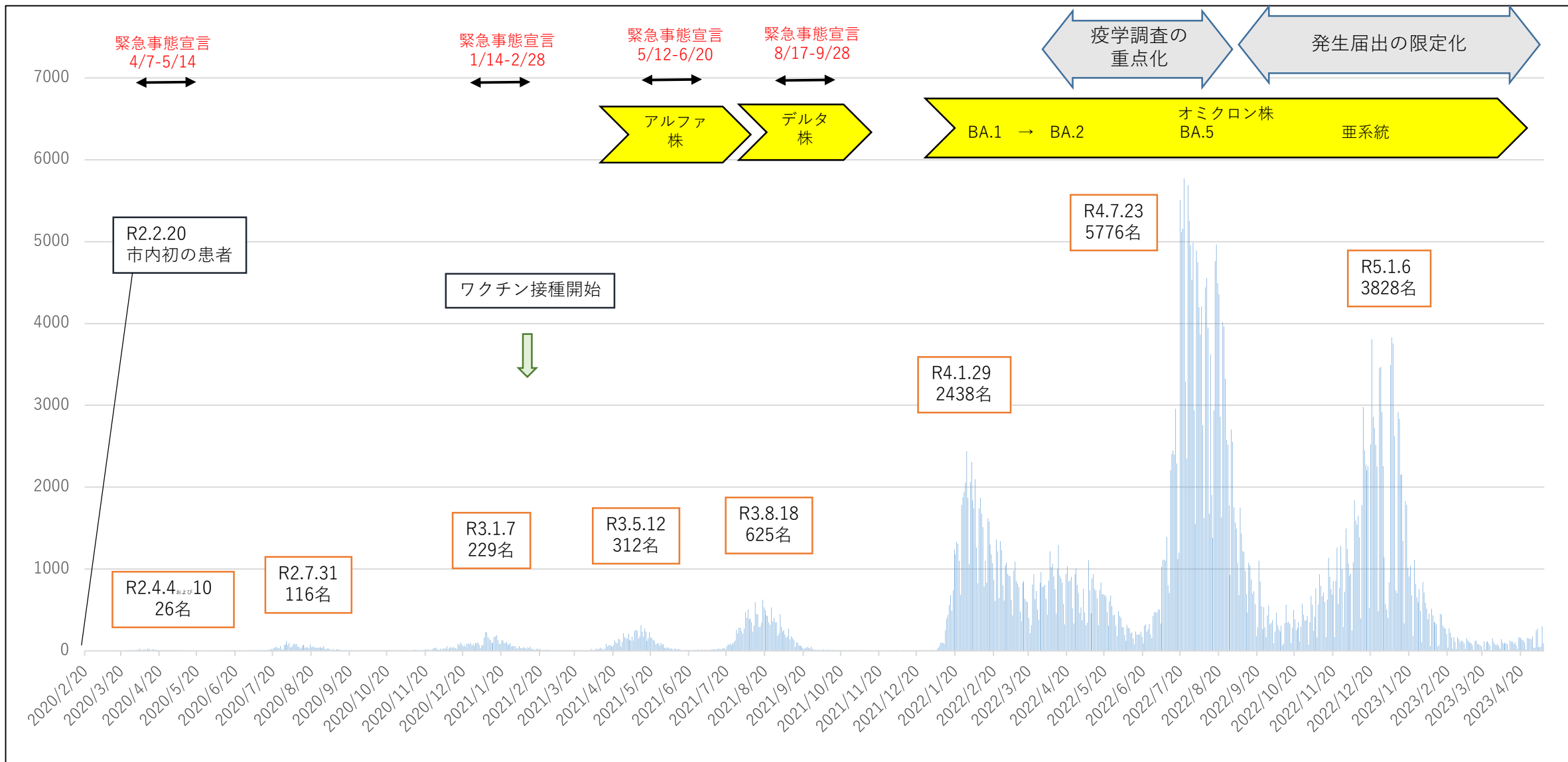


令和5年度
南保健所運営協議会

- 新型コロナウイルス感染症について

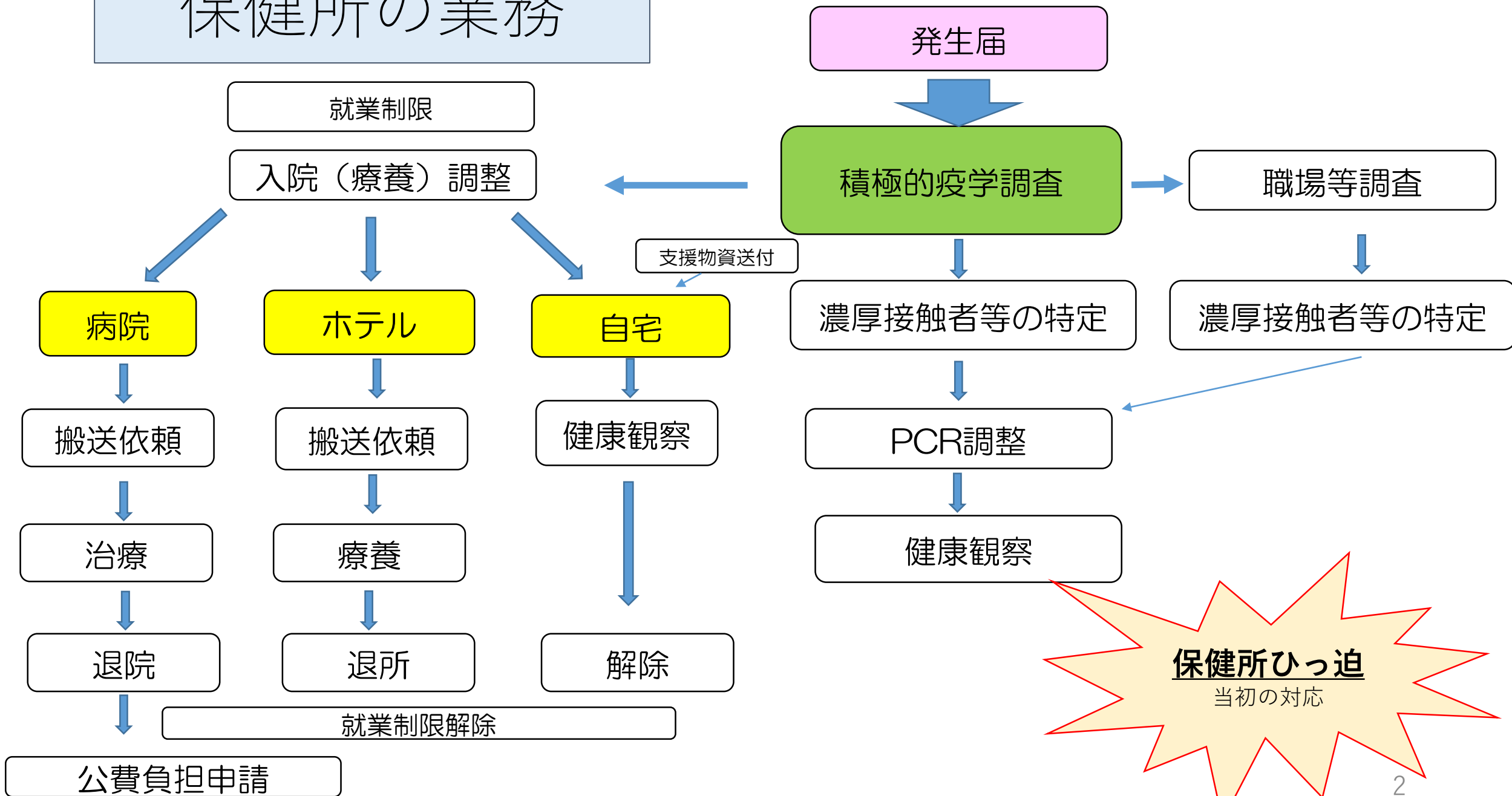
令和5年8月30日（水）

福岡市の新型コロナウイルス感染症患者発生状況



第1波 第2波 第3波 第4波 第5波 第6波 第7波 第8波

保健所の業務



新型コロナにかかる業務の集約化、委託化など

- 新型コロナ相談ダイヤルの設置
- 行政検査の委託
- 派遣看護師の活用
- 検体搬送および患者移送の集約、委託化
- 就業制限の省略
- フォローアップセンターの設置
- 疫学調査の重点化

など

疫学調査の重点化

R4.4.21~R4.9.25

検査結果が判明するまでは公共交通機関の利用を避けて、ご自宅でお過ごしください。

検査の結果 **陽性** の場合

お住まいの区の保健所から、重症化リスクに応じ、以下のいずれかの方法でご連絡します。

電話による連絡がある方

以下のいずれかに該当する方

- ①65 歳以上の方
- ②40~64 歳で重症化リスク因子（※）を複数持つ方
- ③妊娠している方
- ④中等症以上で入院が必要な方
- ⑤2 歳以下の方
- ⑥①~⑤以外で保健所が判断した方

保健所からの電話連絡に従い自宅等での療養をお願いします。

SMS（ショートメッセージ）による連絡がある方

左記の①~⑥以外の方

原則、保健所から電話による連絡はありません。
送信される SMS の内容をご確認いただき、自宅等での療養をお願いします。

なお、固定電話の方や SMS の受信拒否設定をされている方には、保健所から電話による連絡がありません。

○陽性が判明した日から、3日後までに電話又はSMSによる連絡がない場合は、お住まいの区の保健所へご連絡をお願いします。

検査の結果 **陰性** の場合

- 症状がある方は外出を控え、人との接触を避けて過ごしてください。
- 体調が悪くなったときは、かかりつけの病院等を受診してください。

（※）重症化リスク因子とは・・・

- | | |
|--|---|
| ①ワクチン未接種（ワクチン接種が1回のみの方も含む） | ⑦喫煙歴 |
| ②悪性腫瘍 | ⑧高血圧 |
| ③慢性呼吸器疾患（COPD 等）
※慢性閉塞性肺疾患、間質性肺疾患、
肺塞栓症、肺高血圧、気管支拡張症等 | ⑨糖尿病 |
| ④慢性腎臓病 | ⑩脂質異常症 |
| ⑤心血管疾患 | ⑪肥満（BMI30 以上） |
| ⑥脳血管疾患 | ⑫臓器の移植、免疫抑制剤、
抗がん剤等の使用その他の
事由による免疫機能の低下 |

詳細は、福岡市ホームページをご覧ください。

福岡市各区保健所



With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直し

【発生届の対象】

R4.9.26~

① 65歳以上の者

② 入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性があるとして医師が判断した場合も含まれる。

③ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナウイルス治療薬の投与が必要な者

又は

重症化リスクがあり、かつ、新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な者

④ 妊婦

<③の新型コロナウイルス治療薬の範囲>

ロナプリーブ（カシリビマブ・イムデビマブ）、ステロイド薬、ゼビュディ（ソトロビマブ）、トシリズマブ、パキロビッド（ニルマトレルビル・リトナビル）、バリシチニブ、ラゲブリオ（モルヌピラビル）、ベクルリー（レムデシビル）

新型インフルエンザ等感染症

発生動向

- ・ 法律に基づく届出等から、患者数や死亡者数の総数を毎日把握・公表
- ・ 医療提供の状況は自治体報告で把握

医療体制

- ・ 入院措置等、行政の強い関与
- ・ 限られた医療機関による特別な対応

患者対応

- ・ 法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛（自宅待機）要請
- ・ 入院・外来医療費の自己負担分を公費支援

感染対策

- ・ 法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み
- ・ 基本的対処方針や業種別ガイドラインによる感染対策

ワクチン

- ・ 予防接種法に基づき、特例臨時接種として自己負担なく接種

5類感染症

- ・ 定点医療機関からの報告に基づき、毎週月曜日から日曜日までの患者数を公表
- ・ 様々な手法を組み合わせた重層的なサーベイランス（抗体保有率調査、下水サーベイランス研究等）

- ・ 幅広い医療機関による自律的な通常の対応
- ・ 新たな医療機関に参画を促す

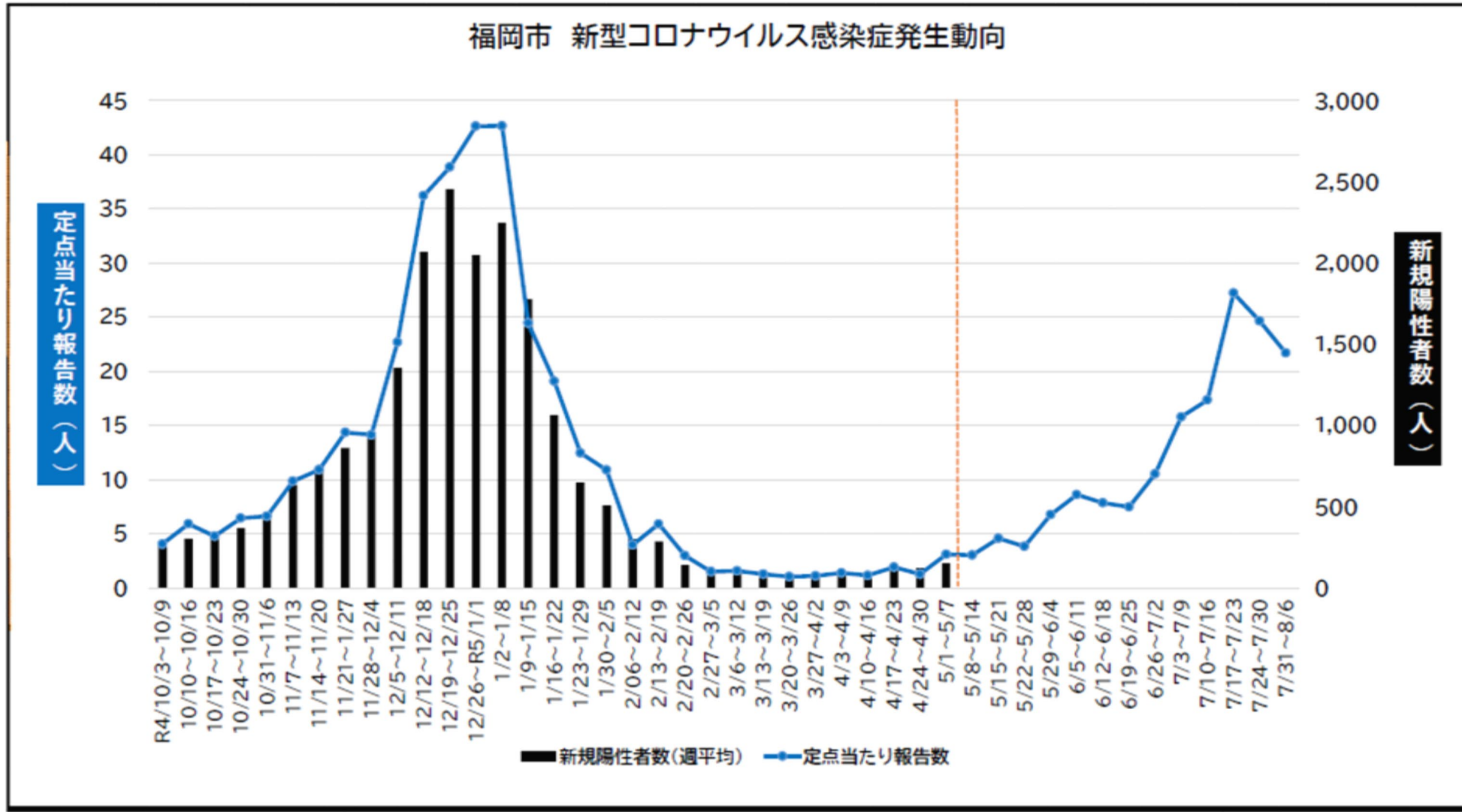
- ・ 政府として一律に外出自粛要請はせず
- ・ 医療費の1割～3割を自己負担
入院医療費や治療薬の費用を期限を区切り軽減

- ・ 国民の皆様の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる
- ・ 基本的対処方針等は廃止。行政は個人や事業者の判断に資する情報提供を実施

- ・ 令和5年度においても、引き続き、自己負担なく接種

- 高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）
- 5歳以上のすべての方：年1回（9月～）

福岡市 新型コロナウイルス感染症発生動向



○令和4年10月3日から令和5年5月7日までの定点当たり報告数は、本市独自集計(※)による参考値です。

※新型コロナウイルス感染症の新規陽性者について、全ての医療機関に日次報告を求めていた令和4年10月3日から令和5年5月7日までの期間の報告数から、定点医療機関(51医療機関)の報告数を抽出し、定点数で割ったもの。

○新規陽性者数の全数把握(黒色の縦棒グラフ)は5類移行に伴い令和5年5月7日で終了しています。

新型コロナウイルス感染症にかかれた方へ

一般的な症状

※症状については個人差があります。

- 38度以上の高熱や全身の強い倦怠感がみられ、インフルエンザと症状が似ています。
- 上記以外に、
 - ・激しいのどの痛み
 - ・咳
 - ・味覚や嗅覚の異常
 - ・嘔吐や下痢などの消化器症状
 - ・手足のしびれなどがあります。
- 症状は発症後、4～5日目にはほとんどが改善します。

療養期間のめやす

- 外出を控えることが推奨される期間は、発症日を0日目とし、5日間が経過し、かつ、症状軽快後24時間が経過するまでです。
- 発症から10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性がありますので、マスク着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えることを推奨しています。



その他
お尋ねはこちら

【福岡市HP】

相談先

- 体調については、まずは、診断を受けたかかりつけ医へ相談しましょう。
- 福岡市でも新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル(24時間対応)を設置しています。夜間など、診断を受けた医療機関やかかりつけの医療機関へ電話が繋がらない場合などに相談ができます。

〈福岡市新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル〉
050-3665-7980 または 050-3629-0353

新型コロナウイルス 療養に関するQ&A

令和5年5月8日以降（5類感染症に移行後）、
新型コロナ患者は、**法律に基づく外出自粛は求められません**
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます

Q 新型コロナウイルス感染症は、
他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

A ✓ 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出しているといわれています）。
✓ 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
✓ 特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

Q 新型コロナウイルス感染症にかかったら、
どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

A 外出を控えることが推奨される期間等を以下に示しています。

外出を控えることが推奨される期間	周りの方への配慮
<p>発症日を0日目^{※1}として5日間は外出を控え^{※2}、かつ、</p> <ul style="list-style-type: none">・熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも、24時間程度は外出を控え様子を見る^{※3}ことが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。 <p><small>※1 無症状の場合は発症採取日を0日目とします。 ※2 こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。</small></p>	<p>10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。</p> <p><small>※発症後10日を経過しても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。 ※乳幼児のマスクの着用については、2歳未満には求めておらず、2歳以上についても求めています。</small></p>

各医療機関や高齢者施設等においては、この情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者の就業制限を考慮してください。（高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください）

感染が大きく拡大した場合、一時的に、より強いお願いを行うことがあります。



5類移行後の保健所の役割り

- 重症化リスクの高い高齢者施設への対応
 - ① 平常時からの相談対応（施設訪問など）
 - ② クラスタ発生時の相談支援（物資の提供など）
- これまでの取組みに対する振り返り
- 関係団体との連携強化や業務マニュアル等の整備による新興感染症発生時の対応